

【防災情報】青森河川国道事務所

大雪による道路防災情報 (第2報)

青森河川国道事務所では、大雪のため平成24年2月2日0時30分より国道4号野辺地町馬門地内(699KP)～平内町土屋地内(719KP)の19kmにおいて通行規制(全面通行止め)を行っております。ご不便をおかけしますが迂回路としてはみちのく有料道路をご利用下さい。(無料開放中)

なお、津軽自動車道において行っている通行規制(全面通行止め)に関しては現在も継続中で、解除の見通しは立っておりません。

今後の道路情報に注意してください。

1. 通行規制の経過

国道4号(野辺地町馬門地内～平内町土屋地内)

平成24年2月2日 0時30分 全面通行止め

津軽自動車道

平成24年2月1日22時10分 全面通行止め(継続中)

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 齋藤 好広 (内線431)